

平成23年12月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成23年12月19日（月）午前9時59分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 80号 美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条令の一部改正について
- 議案第 81号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 82号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 83号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 84号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 85号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 86号 工事請負契約の変更について
- 議案第 87号 物品購入契約の変更について
- 議案第 88号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第 89号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第 90号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第 91号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 92号 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 議案第 94号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 訴えの提起について
- 議案第 97号 訴えの提起について
- 議案第 98号 訴えの提起について
- 議案第 99号 訴えの提起について
- 議案第100号 訴えの提起について
- 議案第101号 訴えの提起について
- 議案第102号 訴えの提起について
- 議案第103号 訴えの提起について
- 議案第104号 訴えの提起について

日程第 3 閉会中の継続審査及び継続調査について

日程第 4 議員派遣の件について

平成23年12月美馬市議会定例会会議録（第4号）

---

◎ 招集年月日 平成23年12月19日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前9時59分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員  
教育長  
副教育長

松家 忠秀  
光山 利幸  
新井榮之資

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番 前田 良平 議員

18番 三宅 仁平 議員

20番 武田 保幸 議員

開議 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

最終の議会となってまいりました。皆さん全員おそろいで、大変慶賀に存ずるわけであり、本日まで、鋭意、ご審議をいただきまして、本当にご苦勞でございます。最終日となってまいりました。どうか本日一日、遺漏のないように議会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでありますのでよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番 前田良平君、18番 三宅仁平君、20番 武田保幸君をご指名いたします。よろしくお願いをいたします。

続いて、日程第2、議案第80号、美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてから、議案第104号、訴えの提起についてまでの25件を一括し議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託いたしておりましたので、各常任委員長のご報告を求めます。開催順にてお願いをいたします。

初めに、産業常任委員長、片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会関係分、議案第84号、平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）並びに議案第85号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）の予算案件が3件、議案第92号、美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定についてから議案第104号、訴えの提起についてまで、その他案件13件、以上16議案について、審査のため、去る12月12日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告をいたします。

委員から、議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）林業振興費中、訴訟弁護士委託料について、今回予算が計上されているが訴訟の進捗状況はどうなっているのかとの質疑がございました。理事者からは、9月定例会において議決された市有林の侵害に対する所有権確認の訴えの提起についての進捗状況については、今日までに、現地調査を含め、10回ほどの打ち合わせを行い、今月8日に最後の書類確認を行ったところである。現在、仮処分申請に向けて準備を進めており、近々に裁判所に対し申請を行おうとしているとの答弁がございました。

また、委員から、議案第95号、水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について、施設における利用料、また、指定管理料はどうなっているのかとの質疑がございました。理事者からは、水辺の楽校中鳥川公園は、野外交流の郷隣接地約2.2ヘクタールに、住民の健康増進と憩いの場を目的として、管理棟、体験棟、芝生広場、せせらぎ公園、花壇、管理道などを整備したもので、本年3月に完成し、今回初めて指定管理者の指定を行うものである。施設の利用料は年間5,000円から1万円程度を見込み、一括して指定管理の中に入っているため、指定管理者の収入となる。年間の指定管理料は250万円以内を予定としているとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦勞でございました。

続いて、福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会関係分及び議案第82号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）並びに議案第83号、平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の予算3件、議案第86号、工事請負契約の変更についてから議案第91号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定についてまでの、その他6件、合わせて9議案について、審査のため、去る12月13日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を

いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）老人福祉費中、備品購入費について、その内容の質疑がございました。理事者からは、介護予防の器具として、エアロバイクやウォーキング機器、バランスボールなどの運動用具、血圧計や握力計などの測定機器類、交流用施設の備品類としてテレビや扇風機、座布団など。また調理実習室で使用する冷蔵庫、電子レンジ、食器、IH対応の鍋やフライパンなどの調理器具を推進交付金により整備するものであるとの答弁がございました。

続いて、委員から、議案第82号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）施設管理費中、木屋平地区歯科受診支援補助金について、事業の内容、またNPO法人こやだいらによる過疎地有償運送に、歯科治療目的以外の方が便乗するのは可能であるかとの質疑がありました。理事者からは、この補助金は、市の判断により、木屋平地区歯科診療所を来年1月1日から休診することとしたため、休診の間、木屋平地区住民の歯科治療に要する交通費の一部を補助するものである。内容については、木屋平に居住する方が美馬市市内の歯科医療機関で治療するために、市営の代替バス、またはNPO法人こやだいらによる過疎地有償運送を利用し通院した場合に、片道1,200円を上限として申請により補助金を交付するものである。また、過疎地有償運送への便乗については、この補助金はあくまでも治療目的の方を対象とするものであるもので、便乗であっても治療した方には交付できるものと考えているとの答弁がございました。

次に、議案第86号、江原認定子ども園に係る工事請負契約の変更について、委員から、財源の内訳、変更した項目及び項目ごとの金額、追加工事に関する見積もりの仕方や、変更することで工事の完成に影響はないのか、また、保護者などの意見はどのようにくみ上げているのか、塀や遊具は別途発注すべきではないか、などの質疑がございました。

理事者からは、平成22・23年、認定子ども園に関した財源は5億9,000万円で、このうち1億円が林業飛躍基金で、残りの4億9,000万円は過疎債で充当、変更項目は41項目にわたっており、金額は5,989万5,150円である。追加工事に関する見積もりは3者見積もりで対処している。工事の完成については、今夏の台風襲来や雨の影響で若干の遅れが出ているが、3月中旬の工期どおり竣工する予定である。

また、保護者からの意見としては、保育士、幼稚園教諭が参観日等での保護者会を通じて話し合いを行い、それを担当者、工事関係者、設計業者などで行う工程会議に反映している。同一敷地内での別途発注は、工程的や工期的、またエリア的にも無理があり、請負業者に一体的な工事として追加変更した方が効率的であることから、変更での追加工事としたものであるとの答弁がございました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申し出書を提出いたしました。

以上で福祉文教常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

続いて、総務常任委員会委員長、井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

8番。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第80号、美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について及び議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会関係分の2議案について、審査のため、去る12月14日に委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて6名でございます。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第81号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）の総務費の中で、電子計算費委託料及び備品購入費について、その内容と、新しくシステムを導入することによりどう改善されるのかと質疑がありました。理事者からは、各庁舎間を始め、国・県など公的機関等の事務連絡など、ほとんどがメールの交換で行われている現状である。現在のシステムは合併以前から、旧穴吹町から使用していたもので、老朽化が進み、不具合も生じることが多くなり、新システムを導入するもので、委託料はソフトウェアのライセンス費用やサーバーの構築・設定作業などの経費、また備品購入費はサーバー等、ハードウェアの購入費であり、システムの導入により、不具合の解消と事務の効率化、情報の共有化を図っていききたいとの答弁がありました。

また、委員から、地域防災交流センターに着手した経緯や今回購入する備品の内容についての質疑がございました。理事者からは、この事業は去る平成21年8月に、地域の五つの自治会から要望書が提出されたもので、検討した結果、寺町周辺は重要文化財に指定されている寺院が多く、住宅密集地であること、また事業を進めていく上で、平成23年度までであれば、県産材を使用することにより補助事業として採択されることや、過疎債の適用も受けられることから、事業に着手したものである。備品の購入については、調理室兼炊事訓練室のキッチンセットや災害時の備蓄資材として、発電機、投光器、かまどセットなどを購入する予定であるとの答弁がございました。

また、委員から、危機管理費の孤立あんしん通信支援事業で購入するアマチュア無線の購入台数や配備先、また使用目的について質疑がございました。

理事者から、購入台数は9台の計画であり、配備先は、アマチュア無線免許の取得者の多い木屋平総合支所を予定している。使用目的については、災害時に被災地や避難所と総合支所との連絡用としての活用を考えているとの答弁がございました。

また、請願第2号、美馬市発注の事業及び物品購入に関する請願書及び請願第3号、入札行政に関する請願書の両件については、今までの発注事案に対するさらなる細部の調査をするため、執行部への資料の提供を求め、1カ月以内に再度委員会を開催し、継続に審査すべきものと決しました。

また、調査未了の事件については閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

以上で各常任委員長の報告は終わります。

これより、ただ今の各常任委員長の報告に対する質疑をとり行いたいと思います。

初めに申し渡しておきますが、時間は40分で3問ということになっております。委員会での審査過程について言及していただきますように、老婆心ながら申し渡しておきたいと思います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

質疑なしであります。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行いたいと存じます。

議案第80号から議案第104号までの合わせて25件を一括採決を行いたいと存じます。各常任委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第80号から議案第104号までの25件は各委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第104号までの25件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続審査及び継続調査については、各常任委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び継続調査に付することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、継続審査及び継続調査については、各常任委員長の申し出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第160条の規定により、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合には、その措置については議長に委任されたいと存じます。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをお願い申し上げます。

◎市長(牧田 久君)

市長。

◎議長(藤川 俊議員)

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

美馬市議会12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきましたすべての議案につきまして、原案のとおりご可決を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を加える中で、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、国政におきましては、依然として先行きが不透明な状況が続いておりますが、年明けには通常国会が召集をされまして、2兆5,000億円規模の第4次補正予算案や、雇用創出や成長戦略に重点配分を行う、日本再生重点化措置特別枠を盛り込んだ、約90兆円と言われております、新年度予算案などが審議をされることとなっております。

本市といたしましては、目下は情報の収集に努めているところでございますが、今後ともアンテナを高く掲げまして、こうした国の予算編成の動向を十分に見極めながら、市民生活の安定や、あるいは地域経済の向上につながる施策を積極的に推進をしてみたいと考えております。

結びとなりますが、自然災害の猛威が日本列島を揺るがした平成23年も、残すところ10日余りとなってまいりました。来るべき新しい年が議員各位並びに市民の皆様にとりまして、健やかで希望に満ちた輝かしい年でありますことを心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労さまでした。

平成23年12月美馬市定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る11月29日より本日までの21日間にわたりまして、終始ご熱心に審議をいただき、すべての案件を議了いただきましたことは、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げる次第であります。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願い申し上げます。

閉会中におきましても、各委員会の継続審査及び継続調査が予定されております。これから年末を迎え、しかも向寒のみぎりとなりますれば、皆様方にはご健勝にて新春を迎えられて、市政発展のためにご活躍をいただきますよう、お祈り申し上げまして閉会のあいさつといたします。

本日はこれもちまして平成23年12月美馬市議会定例会の閉会といたします。

閉会 午前10時28分